

平成27年4月12日執行予定佐賀県議会議員選挙臨時啓発事業計画

事業名	事業内容
1 候補者に対する啓発	立候補届出受付時に候補者に対し、明るい選挙を象徴する白バラの胸章及び酒類提供禁止ポスターを配布し、明るい選挙の推進を呼びかける。(各候補者に1個・枚配布) (4月3日)(立候補届出受付日当日)
2 広告・看板による啓発	広告・看板を設置し、投票日の周知、投票参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 ①広告看板2枚…県庁前お堀端 ②交通広告(駅内) (4月3日～4月12日)(10日間)
3 けんすい幕・横断幕による啓発	投票日と投票参加を呼びかけるけんすい幕等を各市町に依頼して掲示する。 ①けんすい幕…県庁舎・市町庁舎 ②横断幕…市庁舎 (4月3日～4月12日)(10日間)
4 ホームページ、フェイスブックによる啓発	投票日・投票記載方法・期日前投票等を周知するコーナーを県庁ホームページ内に開設する。また、県選管の公式フェイスブックにより情報発信する。 (4月3日～4月12日)(10日間)
5 電子チラシによる啓発	スマートフォン向け電子折り込みチラシ Shufoo!で投票日と投票参加を呼びかけるチラシを配信する。(4月3日～)
6 トーキングポスターによる啓発	市町庁舎玄関前等にトーキングポスター(全市町に貸与)を設置し、来庁者に投票日の周知、投票参加を呼びかける。(4月3日～4月12日)(10日間)
7 チラシによる啓発	投票日・投票記載方法・期日前投票等を周知するチラシを作成し、新聞折り込みにより配布する。 A4判カラー両面印刷 (4月5日)
8 店舗広告による啓発	県内すかいらーくグループの飲食店舗内にステッカー(各テーブル)を掲出する。 県内すかいらーくグループ店舗 9店舗 (4月3日～4月12日)(10日間)
9 コンビニレジ画面による啓発	県内ファミリーマートのレジ画面に投票日等広告を掲載する。 県内ファミリーマートの店舗 138店舗 (4月3日～4月11日)(9日間)
10 競馬場における啓発	佐賀競馬場の来場者にアナウンス、大型ディスプレイ等を用い、投票日の周知、投票参加を呼びかける。(4月3日～4月12日)(10日間)
11 視覚障がい者に対する啓発(点字版選挙広報・選挙公報録音CD配布等)	候補者名簿録音CDを作成し、視覚障がい者世帯へ配布する。 さらに、点字による候補者名簿を作成し、各投票所に備え付け視覚障がい者の利便を図る。
12 明るい選挙街頭啓発	県内の主要なショッピングセンターにおいて、県や市町の明るい選挙推進協議会委員等により選挙啓発グッズを配布し、投票日の周知、投票参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 ショッピングセンター街頭啓発(4月4日)
13 町分委託費(交付金)	県内10町に臨時啓発委託費を交付して各町により各種啓発を行う。 50千円×5町(人口1万人未満)、100千円×5町(人口1万人以上) ※無投票となった選挙区内の市町に対しては交付しない。